

令和元年5月17日

記者クラブ 各位

## 国立大学法人東海国立大学機構設立について (学校教育法等の一部を改正する法律の成立を受けて)

本日、国会において、国立大学法人岐阜大学と国立大学法人名古屋大学を統合して、「国立大学法人東海国立大学機構」を設立するために必要である法律（国立大学法人法）の一部改正を規定する「学校教育法等の一部を改正する法律」が成立いたしました。

このことについて、両大学長からのコメントを別添のとおりお送りさせていただきます（同内容を両大学ホームページにおいても公表しております）。

なお、6月6日（木）に開催を予定しております東海国立大学機構設立準備協議会（第6回）終了後に、両学長がぶら下がり取材をお受けする予定としております。詳細につきましては、後日、改めてご案内を差し上げます。

よろしくお願いいたします。

### 問い合わせ先

＜名古屋大学 広報担当＞  
名古屋大学総務部総務課広報室  
TEL : 052-789-2699  
FAX : 052-789-2019  
E-mail : kouho@adm.nagoya-u.ac.jp

＜岐阜大学 広報担当＞  
岐阜大学総合企画部総務課広報室  
TEL : 058(293)2009  
FAX : 058(293)2021  
E-mail : kohositu@gifu-u.ac.jp